

鞍ヶ池公園 イベント開催における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

2021年6月10日

チェック欄	No	条件	愛知県方針	鞍ヶ池公園における ガイドライン	ガイドライン		
					緊急事態宣言の発令時	まん延防止措置に準ずる宣言の発令時	その他左記以外の時
1. 徹底した感染防止（収容率50%を超える催物を開催するための前提）							
	①	マスク常時着用の担保	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求める。 ※マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側で配布・販売を行い、マスク100%着用を担保 	<ul style="list-style-type: none"> ・入場時にスタッフによるマスク着用の確認を行うこと（着用指示に従っていただけない場合は、退場頂く旨の説明を掲示すること） ・入場口に説明サインを設け、スタッフによる声掛けを行うこと ・入場口に予備マスクを準備し、配布または販売できるよう準備すること 	●	●	●
	②	大声を出さないことの担保	<ul style="list-style-type: none"> ・大声を出すものがいた場合、個別に注意等ができるもの。 ※隣席の者との日常会話程度は可（マスク着用が前提） ※演者が歌唱を行う場合、舞台から顧客まで一定の距離を確保（最低2m） 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催時には、エリア内にスタッフを常時配置し、左記該当者に注意・指導できるような体制を整えること（身体的距離の確保として2mを目安に（最低1m）確保する様、注意喚起すること） （参加人数50名事に注意喚起を行うスタッフを1名配置すること） ・演者が歌唱を行う場合は、舞台から観客までの距離を最低2m確保すること 	●	●	●
2. 基本的な感染防止策等							
	③	①～②の奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行（ガイドラインで定める） ※マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意を行うこと ※大声を出すものがいた場合等、個別に注意等を行えること（例：スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を禁止すること等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①～②に該当する具体策を徹底すること ・イベント参加者のラッパ等の鳴り物を禁止（演者は対象外）すること 	●	●	●
	④	手洗い	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめな手洗いの奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめな手洗いの奨励を掲示すること 	●	●	●
	⑤	消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者側による施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等）のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント入り口に手指消毒剤等を設置すること ・出展ブースを設置するイベントでは、ブース毎に手指消毒剤を設置すること 	●	●	●
	⑥	換気	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等を遵守した空調設備の設置、こまめな換気 	<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖的な空間（テント等を設置し、屋根及び壁で囲う等）でのイベントは、開催を認めない（密閉空間を創出するものは認めない） ・屋内で行うイベントについては、換気扇を常時稼働させ、窓や出入り口から外気を取り入れる対策を行うこと 	●	●	●
	⑦	密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> ・入退場の密集回避（時間差入場等）、待合場所等の密集回避 ※必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合は、そのキャパシティに応じ、収容人数を制限 	<ul style="list-style-type: none"> ・入退場の密集回避として事前予約の際に時間差入場の策を講じるか並ぶ場所の足元に印を設けること（並ぶ感覚としては、マスク着用の上、最低1m以上離す） ・各ブースの前には、1m四方の印を設け参加者の密集を避けること（枠の中には、原則1名までとすること。グループの場合は、参加者同士が密にならない様に注意すること） ・イベント会場への入場可能人数は、1人当たり4㎡以上を保ちつつ開催すること ・出展ブース前に参加者が列を作る恐れのある場合、予め印を付けておくこと（最低1m以上離して印をつける） 	●	●	●

鞍ヶ池公園 イベント開催における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

2021年6月10日

チェック欄	No	条件	愛知県方針	鞍ヶ池公園におけるガイドライン	ガイドライン		
					緊急事態宣言の発令時	まん延防止措置に準ずる宣言の発令時	その他左記以外の時
	⑧	身体的距離の確保	・ 大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保。具体的には、同一の観客グループ間（5名以下に限る）では、座席を開けず、グループ間は1席（立席の場合1m）空ける	・ 客席の配置はステージから2m離し、客席間は最低1m以上の間隔を設けること	●	●	●
				・ 客席は座席を配置し確実に間隔を空けさせること	●		
				・ エリア内では、スタッフが巡回し、密集している参加者に注意喚起を行うこと（参加人数50名事に注意喚起を行うスタッフを1名配置すること）	●	●	
	⑨	飲食の制限	・ 飲食用に感染防止対策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・ 飲食用に感染防止対策を行ったエリア以外での飲食の制限休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底 ・ 飲酒の禁止（公園という性質から） ・ 食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、収容率が50%を超える場合、飲食可能エリア以外（観客席等）は原則自粛（発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保、会話が想定される場合の飲食禁止、十分な換気等、一定要件を満たす場合に限り、食事可）	・ 会場内で飲食の販売をする場合は、必ず飲食ブースを設けること。ブース内には、黙食を推奨する掲示を行うこと	●	●	●
				・ 飲食ブースを設ける場合は、各テーブルに消毒スプレー及びペーパータオルを設置し、利用者に対し使用する際には消毒を行うよう明示すること（一か所に設置する場合は、利用者にわかるよう対策を講じる）	●	●	
				・ 参加者との接触を極力控えるため、イベント事業者はスタッフ専用の飲食エリアを設けること	●		
				・ 飲酒を禁止すること（禁止の解除については、指定管理者と豊田市との協議の上決定する） ※愛知県のコロナ対策方針に準ずること	●	▲ ※	
				・ 飲食ブース50席に1名スタッフを配置し、終了した席の消毒や椅子を移動させ対面で飲食をしている参加者に対し注意喚起を行うこと	●		
				・ 飲食ブースを設ける場合は、テーブルの片側のみ椅子を設置し、対面側には、着席禁止のサインを掲示すること	●	●	
	⑩	参加者の制限	・ 入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置 ※ただし、発熱者・有症状者の入場は、断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は不要	・ 入場時の検温を必ず行うこと （体温が37.5度以上ある場合、又は平熱よりも高い場合、発熱に伴う症状が現れた場合一つでも該当する場合は、入場を断ること）	●	●	
				・ 入場を断る場合の規定について許可申請時に添付すること	●	●	
	⑪	参加者の把握	・ 事前予約制、あるいは入場時の連絡先の把握 ・ 接触確認アプリ「COCOA」導入促進の掲示 ※アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入	・ アプリを利用した事前予約制、又は入場時にて連絡先の登録を徹底すること（感染時等の追跡可能な状態の徹底） （登録時に個人情報の承諾確認の徹底）	●		
				・ 接触確認アプリ「COCOA」や各地域の通知サービスへの登録確認を促す掲示すること（アプリQRコードの掲示）	●	●	

鞍ヶ池公園 イベント開催における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

2021年6月10日

チェック欄	No	条件	愛知県方針	鞍ヶ池公園におけるガイドライン	ガイドライン		
					緊急事態宣言の発令時	まん延防止措置に準ずる宣言の発令時	その他左記以外の時
⑫	演者の行動管理	・有症状者は出演・練習を控える	・有症状者は出演・練習を控える	・有症状者は、参加を認めないこと (発熱した場合は、症状が改善されてから48時間が経過するまでは参加を認めないこと)	●	●	●
		・演者、選手等と観客が催物前後、休憩時間等に接触しないような確実な措置を講じるとともに、接触が防止できない恐れがあるイベントについては開催を見合わせる	・演者、選手等と観客は、接触を禁止すること	・演者、選手等と観客は、接触を禁止すること	●		
		・合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処	・練習等については、マスクやフェイスシールドを使用し感染防止対策を徹底すること ・演者間の距離は、最低1mを確保すること ※緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等に準ずる期間以外については、各協会等が示す感染症対策ガイドラインに準拠すること	・練習等については、マスクやフェイスシールドを使用し感染防止対策を徹底すること ・演者間の距離は、最低1mを確保すること ※緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等に準ずる期間以外については、各協会等が示す感染症対策ガイドラインに準拠すること	●	●	▲ ※
⑬	催物前後の行動管理	・イベント前後の感染防止の注意喚起 ※可能な限り、予約システム・デジタル技術等の活用により分散利用を促進	・アプリを利用した事前予約制、又は入場時に連絡先の登録を徹底すること (感染時等の追跡可能な状態の徹底) (登録時に個人情報の承諾確認の徹底) (現地で記入させる場合は、参加者が1m以上間隔を空けることができるスペースを確保すること) (筆記用具を用意する場合、未使用と使用済みを明確に分ける対策を講じること)	●			
⑭	ガイドライン遵守の旨の公表	・主催者及び施設管理者が業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表	・鞍ヶ池公園の公式HP上にてガイドラインの公表を行うこと	●	●	●	
3. イベント開催の共通の前提							
⑮	入退場やエリア内の行動管理	・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討 ※来場者の区画を限定。具体的には、①身体的距離の確保、②密集の回避、③飲食制限、④大声禁止、⑤催物前後の行動管理、⑥連絡先の把握等を担保することが求められる	・イベントを開催する場合は、参加者人数を制御するためエリアを明確に区切り開催すること ※1入退場口及び柵等(H=1000以上)で分けをする ※2コーン等を使用し、一般来園者からイベント区域が把握できるようにする	● ※1	● ※2		
⑯	地域の感染状況に応じた対応	・大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて県へ相談	・イベント面積3,500㎡を超える、又は入場者数1,000名を超える開催は、原則不可とすること【参考】大屋根広場面積は、約2,200㎡ ※まん延防止等重点措置等に準ずる期間については、県へ相談すること	●	▲ ※		
		・地域の感染状況の変化があった場合は、柔軟に対応	・豊田市感染状況の変化により指定管理者の要請があった場合、出展事業者は指導に従うこと ・動物園に配慮し、音響は85デシベル以下で日没までとすること	●	●	●	